

●発行/ 芦屋市役所
〒659 - 8501兵庫県芦屋市精道町7番6号

●問い合わせ
高年福祉課 ☎38-2044
介護保険担当 保険料 ☎38-2046
要介護認定・介護サービス ☎38-2024



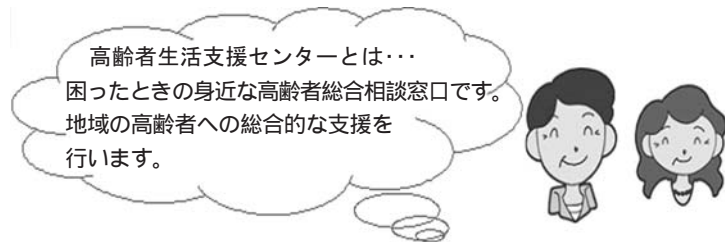
三条会館 さわやか体操教室

住み慣れたまちでいきいきと過ごすために

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

- 本市では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるために介護や健康、福祉等の生活に関する身近な総合相談窓口として、市内六カ所に「高齢者生活支援センター」を設置し、それぞれの担当地区において、ご本人やご家族等からの相談に応じています。
- 芦屋市が委託している機関です。
- おおむね六十五歳以上のかたの総合相談窓口です。
- 社会福祉士・保健師・介護支援専門員(ケアマネジャー)などの専門家が気軽に相談に応じます。
- 必要に応じてご自宅に訪問します。
- 担当地区のセンターへご相談ください。(担当地区は高齢者生活支援センターの場所と連絡先をご覧ください)

「ご存じですか？」 高齢者生活支援センター



高齢者生活支援センターとは・・・
困ったときの身近な高齢者総合相談窓口です。
地域の高齢者への総合的な支援を行います。

高齢者生活支援センターの場所と連絡先

平成20年9月現在

～お近くのセンターへお気軽にご相談ください～

**西山手
高齢者生活支援センター**
(アクティブライフ山芦屋内)
芦屋市山芦屋町9-18
TEL 25-7681(直通)
25-7100
FAX 25-7687

**東山手
高齢者生活支援センター**
(あしや聖徳園内)
芦屋市六幡町3-57
TEL 32-7552(直通)
32-7667
FAX 32-5510

(山手小学校区)

奥山・奥池町・奥池南町
山手町・山芦屋町
東芦屋町・西山町・三条町
月若町・西芦屋町・大原町・船戸町
松ノ内町・葉平町・上宮川町
三条南町・前田町・清水町

(朝日ヶ丘・岩園小学校区)

大幡町
岩園町・楠町
翠ヶ丘町
親王塚町
朝日ヶ丘町
東山町

**打出
高齢者生活支援センター**
(エルホーム芦屋内)
芦屋市浜町12-3
TEL 35-1294(直通)
35-8341
FAX 35-2835

(精道小学校区)

茶屋之町・大樹町
公光町・川西町
津知町・竹園町
精道町・浜芦屋町
平田北町・伊勢町
松浜町・平田町

(宮川・打出浜小学校区)

打出小松町・宮塚町
若宮町
宮川町・浜町・西蔵町
呉川町・春日町・打出町
南宮町・大東町

**精道
高齢者生活支援センター**
(芦屋ハートフル福祉公社内)
芦屋市浜芦屋町3-26
TEL 34-6711(直通)
38-3122
FAX 38-3066

(潮見小学校区)

若葉町
緑町
潮見町

(浜風小学校区)

高浜町
新浜町
浜風町

**浜風
高齢者生活支援センター**
(雙しや内)
芦屋市浜風町31-3
TEL 23-7322(直通)
23-7300
FAX 23-7301

**潮見
高齢者生活支援センター**
(あしや喜楽苑内)
芦屋市潮見町31-1
TEL 34-4165(直通)
34-9287
FAX 31-3714

(潮見小学校区)

陽光町・海洋町
南浜町・涼風町

～さわやか体操教室～ (介護予防事業)

- 対象 おおむね65歳以上のかた (エルホーム芦屋は男性のみ)
- 内容 筋力アップ体操・バランス運動等
- 持ち物 上靴・お茶・タオル
あしや喜楽苑は上靴不要
エルホーム芦屋は床に敷くバスタオル要
- 申し込み 各センターへ(要予約)



場所	日程	時間	申し込み
あしや聖徳園	9月26日～12月19日 隔週金曜日(全7回)	午前10時30分～正午	東山手高齢者生活支援センター 32-7552
エルホーム芦屋	9月30日～11月25日 第1火曜日/第3・4火曜日(全7回)	午後1時15分～3時	打出高齢者生活支援センター 35-1294
あしや	10月2日～12月11日 隔週木曜日(全6回)	午後2時～3時30分	浜風高齢者生活支援センター 23-7322
あしや喜楽苑	10月2日～3月19日 第1・3木曜(全12回)	午後1時30分～3時	潮見高齢者生活支援センター 34-4165

高齢者生活支援センターの業務

- 総合相談業務
介護保険サービスのほか、医療や保健・福祉等の適切なサービス、または機関や制度の利用につなげていく支援を行います。
- 権利擁護支援業務
住み慣れた地域で暮らすために、高齢者虐待や消費者被害、成年後見制度の活用等の権利を守る支援を行います。
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務
担当地区でのミニ地域ケア会議等の開催により保健・医療・福祉・地域等のさまざまな分野とのネットワークづくりに取り組めます。
- 介護予防ケアマネジメント業務
自立した日常生活が継続できるよう、介護予防プランの作成支援や評価、体操教室等への参加等の介護予防に関する支援を行います。